



KANAGAWA

# 神奈川県

## 【かながわの情報公開制度】は 電子申請システムの利用が便利です



神奈川県 PR キャラクターかながわキンタロウ

### オンラインによる情報公開までの3ステップ

電子申請システムで請求

諸費用を電子納付

自宅等に文書が届く

令和6年4月から、**県のすべての機関**（地方独立行政法人を除く）で

- ①「e-kanagawa 電子申請システム」で情報公開請求（行政文書公開請求）を行い、
- ②「公開の実施を郵送により行う」場合には、  
その費用を**インターネット上で納付**できるようになりました。

**ペイジー決済**

ペイジー対応 ATM やインターネットバンキングなど

**クレジット決済**

Visa、Mastercard、JCB、AmericanExpress、DinersClub

**スマホ決済**

バーコード決済、携帯キャリア決済、電子マネー決済など

【問合せ先】

政策局 情報公開広聴課 情報公開グループ

TEL 045-210-3720（直通）

電子申請は  
こちらから

